	Z. [_]	o.cn			衣)	L. el					
$\bigsqcup^{$	を付			燃料等	取扱税目	中告書					
\	_	年 月 日	Ж 1					信年月日			
			理		通	信日	付		確認	8者	
		茨城県知事 殿	※1 処理事項								
		一力事業者の所在地									
原		子力事業者の名称									
及		び代表者氏名		ı			1 1			<u> </u>	
法		人 番 号	-lara -317								
	_	the fire a let the day day for the	部課								
ے	0)	申告の担当部課名等	担当								
			電話			1.4	-160-101 - 1 * →		LL- 17 34 160	viol = = = 1 ot	,
4-4-	[J/H]:	的林士斯 b 和 5 / 4 km	原子炉				燃料の挿入			料の受入	
核	燃	料等を取り扱う行為等	使用済				放射性廃液 射性廃棄物			化体の保管	
				ニリム 果税標3	の保管 生量室	ЛX	別性発業物 税			棄物の保 ^を 額(円)	B [']
		原子炉の設置	Д	水1ツに1示 ≛		FkW	171	30,500円	170	111 XIII)	
		核燃料の挿入			•	円	8.	5			
							10				
		使用済燃料の受入れ			•	kg		60,100円			
		使用済燃料の保管			•	kg		1,500円			
		使用済燃料の保管 ※2			•	kg		1,200円			
	申	使用済燃料の保管 ※3			•	kg m³	1 [900円			
		高放射性廃液の保管 高放射性廃液の保管 ※4			•	m m³		594,000円 226,000円			
申		高放射性廃液の保管 ※5			•	m ³		359,000円			
'		ガラス固化体の保管			•	本		219,000円			
	告	ガラス固化体の保管 ※6			•	本		938,000円			
		ガラス固化体の保管 ※7			·	本		657,000円			
告		プルトニウムの保管			-	kg	`	5,100円			
3	額	プルトニウムの保管 ※8				kg		3,900円			
		プルトニウムの保管 ※9				kg		3,000円			
		放射性廃棄物の発生				m³		106,000円			
		放射性廃棄物の保管			•	m³		5,100円			
		放射性廃棄物の保管 ※10			•	m³		3,900円			
		放射性廃棄物の保管 ※11				m³		3,000円			
		合 計									
		納付年月日							年	月	月
備考											

[◎] 添付書類 付表第 号

- (注) 1 ※1の欄は、記入しないでください。
 - 2 「核燃料等を取り扱う行為等」の欄は、申告に係るものを○で囲んでください。
 - 3 ※2の欄は、茨城県核燃料等取扱税条例(平成30年茨城県条例第53号。以下「条例」という。)付則 第4条第1項の規定に該当する使用済燃料について記入してください。
 - 4 ※3の欄は、条例付則第4条第2項の規定に該当する使用済燃料について記入してください。
 - 5 ※4の欄は、条例付則第4条第3項の規定に該当する高放射性廃液について記入してください。
 - 6 ※5の欄は、条例付則第4条第4項の規定に該当する高放射性廃液について記入してください。
 - 7 ※6の欄は、条例付則第4条第6項又は第8項の規定に該当するガラス固化体について記入してください。
 - 8 ※7の欄は、条例付則第4条第7項又は第9項の規定に該当するガラス固化体について記入してください。
 - 9 ※8の欄は、条例付則第4条第10項の規定に該当する分離プルトニウムについて記入してください。
 - 10 ※9の欄は、条例付則第4条第11項の規定に該当する分離プルトニウムについて記入してください。
 - 11 ※10の欄は、条例付則第4条第12項又は第14項の規定に該当する放射性廃棄物について記入してください。
 - 12 ※11の欄は、条例付則第4条第13項の規定に該当する放射性廃棄物について記入してください。

原子炉の設置に関する明細書

原子炉施設を設置した事業所名	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	

原子炉名	熱出力(千kW)	課税標準の算定期	期間の	末日	備考
		年	月	目	
		年	月	目	
		年	月	目	
		年	月	目	
		年	月	日	
		年	月	П	
		年	月	日	
		年	月	日	
		年	月	月	
合 計					

⁽注) この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書(様式第1号)に添付して提出してください。

核燃料の挿入に関する明細書

原	子炉	施割	没を	設置	して	た事	業月	斤名				
上	記	事	業	所	の	所	在	地				
									条例第4条第2項第1号アに定める日	年	月	日
									条例第4条第2項第1号イに定める日	年	月	日
核	燃	料	の	挿	入	年	月	日	条例第4条第2項第2号に定める日	年	月	日
									条例第4条第2項第3号に定める日	年	月	日から
										年	月	目まで

相	を燃料の挿入(新規挿入に限る。)	
原子炉名	挿入した核燃料の価額(円)	備考
승 計		

⁽注) この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書(様式第1号)に添付して提出してください。

使用済燃料の受入れに関する明細書

再	処理が	包設	tを	設置	した	た事	業月	 「名							
上	記	事	業	所	の	所	在	地							
課		Ŧ	兑		期	1		間	年	月	日から	年	月	日まで	

月	当該月において受け入れた使用済燃料に係る原子核分裂をさせる 前のウランの重量 (kg)	備 考
4	·	
5	•	
6	•	
7	•	
8	•	
9	•	
10	•	
11	•	
12	•	
1	•	
2	•	
3	•	
合 計	•	

⁽注) この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書(様式第1号)に添付して提出してください。

使用済燃料の保管に関する明細書

再処理	里施設を設	置した事業	業所名							
上 記	事業別	「の 所	在 地							
課	税	期	間	年	月	日から	年	月	日まで	

月	当該月の末日において保管する使用済燃料に係る 原子核分裂をさせる前のウランの重量 (kg)	備 考
4	·	
5	·	
6	•	
7	•	
8	•	
9	·	
10	·	
11	·	
12	·	
1	•	
2	•	
3	•	
合計①	•	
①×1/12		

⁽注) この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書(様式第1号)に添付して提出してください。

高放射性廃液の保管に関する明細書

再処理	里施設を設	置した事	業所名							
上 記	事業原	斤の所	在 地							
課	税	期	間	年	月	日から	年	月	日まで	

	当該月の末日において保管する高放射性廃液の	備考
月	数量 (m³)	/佣 考
4	•	
5	•	
6	•	
7		
8	·	
9	•	
10	•	
11	•	
12	•	
1	•	
2	·	
3	·	
合計①	·	
①×1/12		

⁽注) この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書(様式第1号)に添付して提出してください。

ガラス固化体の保管に関する明細書

再処理	施設を設	置した事	業所名							
上 記	事業所	うの 所	在 地							
課	税	期	間	年	月	日から	年	月	日まで	

月	当該月の末日において保管するガラス固化体に 係る容器の数量(本)	備 考
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
1		
2		
3		
合計①		
①×1/12		

⁽注) この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書(様式第1号)に添付して提出してください。

プルトニウムの保管に関する明細書

プルト	トニウムを保管	ずる事業	所名							
上記	1 事業所	の所	在 地							
課	税	期	間	年	月	日から	年	月	日まで	
課税其	期間内の12月3									
管する分離プルトニウムに含まれ										
るプル	レトニウムの重	建量(kg)								

⁽注) この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書(様式第1号)に添付して提出してください。

放射性廃棄物の発生に関する明細書

放射	性廃棄物	かの発生	施設		加工力	施設	廃棄物管	理施設	使	用施設等	
上記加	を設を設置	置した事業	所名								
上記	事業原	斤の 所	在 地								
課	税	期	間		年	月	日から	年	月	日まで	

	当該月において容	が 器への	封入,	容器	左記のうち	当該課種	说期間内には	づける再	
	への固型化その他茨城県核燃料等取				封入に係る名	量容	细轮播游县		
月	扱税条例施行規則	第3条	に定め	うる行					課税標準量
Д	為が行われた放射	性廃棄	物に係	系る当	再封入前の	容量	再封入後	の容量	(1)-2) +3
	該容器の容量及び	「同規則	第4条	たに定	(m³)	2	(m³)	3	(m³)
	める容量 (m³)	1							
4	•	(•)	•		•		
5	•	(•)	•		•		
6	•	(•)	•		•		
7	•	(•)	•				
8	•	(•)	•				
9	•	(•)	•		•		
10	•	(•)	•				
11	•	(•)	•		•		
12	•	(•)	•				
1	•	(•)	•		•		
2	•	(•)	•		•		
3	•	(•)	•		•		
合 計		(•)					•

- (注) 1 この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書(様式第1号)に添付して提出してください。
 - 2 「放射性廃棄物の発生施設」の欄は、該当するものを○で囲んでください。
 - 3 ①の欄の括弧内には、茨城県核燃料等取扱税条例施行規則第4条に定める容量を内書きしてください。

放射性廃棄物の保管に関する明細書

放射'	性廃棄物を促	保管する事業	業所名							
上言	記事業	所の所	在 地							
課	税	期	間	年	月	日から	年	月	日まで	

	当該月の末日にお	いて保管する放射	生廃棄物に	係る容器	
月		核燃料等取扱税条件			備 考
7.	定める容量(m³)	※ 1	7,7,00	12/0/12/16/1-	viii 3
4	•	(•)	
5	•	(•)	
6	•	(•)	
7	•	(•)	
8	•	()	
9	•	(•)	
10	•	(•)	
11	•	(•)	
12		(•)	
1	•	(•)	
2		(•)	
3	•	(•)	
合計①	•	(•)	
①×1/12				•	
※ 2					
課税標準量				٠	
※ 3					

- (注) 1 この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書(様式第1号)に添付して提出してください。
 - 2 ※1の括弧内には、茨城県核燃料等取扱税条例施行規則第4条に定める容量を内書きしてください。
 - 3 ※3の欄には、※2の欄に記入した容量を次の表の左欄に掲げる容量の区分によって区分し、当該区分に応ずる同表の右欄に掲げる率を乗じて計算した容量の合計量を記入してください。

10,000㎡以下の容量	100分の100
10,000㎡を超え20,000㎡以下の容量	100分の75
20,000㎡を超え40,000㎡以下の容量	100分の50
40,000㎡を超える容量	100分の25